

代表質問

9月定例会では、8つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の名称、発言順及び発言時間は次のとおりです。

緑風会第2 (81分)、無所属の会 (132分)、緑風会第1 (98分)、創生市川 (166分)、公明党 (166分)、自由民主党 (98分)、日本共産党 (115分)、市民の声を届ける会 (81分)

※QRコードから代表質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。

公明党

〔総括質問者〕

西村 敦

〔補正質問者〕
小山田直人

久保川隆志

浅野 さち

中村よしお

宮本 均

大場 諭

堀越 優



待機児童の解消

問 待機児童問題は、本市の最重要課題の一つとして、現在のコロナ禍の状況にあって、全ての関係者が一丸となり、あらゆる施策を講じて問題の解消に取り組んでいると認識しているが、これまでの市の取り組みと今後の待機児童数の見通しについて問う。

答 本市においては、待機児童対策として、保育園整備を強力に推進するための「重点整備地域の設定」等

給食費等の口座振替

問 これまで学校給食費に

ついては、現金徴収を行う保護者や教職員への負担が重い一方、口座振替を行っている学校もあり不公平感が生じているといった様々な問題があったが、令和3年度からは、給食費の公会計化が実現する見込みとなった。そこで、その経緯について問う。また、教材費等の学校徴収金については、今後どう取り扱われるのか。

答 現在、学校給食費の現金徴収を行っている市内小中学校等は、55校中48校であるが、保護者の負担や多額の現金を扱うリスク等があった。そこで、公会計化に移行し口座振替ができることによる、「保護者の負担軽減」、「多額の現金を扱うリスクの回避」、「給食の安定的な実施・充実」等の

コロナ対策

問 新型コロナウイルス感染症に関し、本市として様々な施策を迅速に講じてきた中、発熱患者から市のコールセンターに対し、診療拒否された旨の相談が寄せられているが、市はどうか対応しているか。また、自宅療養する軽症者は、外出制限されるなど不自由な思

いをしていいるが、市の支援策を問う。また、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザは症状による鑑別が難しいとの見解が感染症学会から出されているが、インフルワクチン接種の優先順位について市はどうか対応するか。

答 コールセンターでの対応としては、相談者の状況を聴取した上で、県の「帰国者・接触者相談センター」や住所付近にある医療機関、あんしんホットダイヤル等の情報提供を行い、相談者の不安解消に努めている。また、自宅療養者に対しては、食料品等の入った「生活応援セット」を市職員が直接自宅玄関前まで配達するといった支援を行っている。また、ワクチン接種の優先順位については、

国等から詳細な内容が示され次第、市民へ情報提供をしていきたい。



生活応援セット

創生市川



金子 正

〔補正質問者〕
国松ひろき

石原たかゆき

〔総括質問者〕
大久保たかし

稲葉 健二

加藤 武央

松永 修巳

岩井 清郎

市内店舗の感染症防止対策

問 市は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行う事業者を応援するため、「感染防止対策取組宣言」

「ステッカー」等を配布しているが、実際に対策がなされているか調査するための現地確認は行っているのか。また、市職員が市内店舗を利用する際の注意事項等を定めたガイドラインを作成することで、職員が安心して店舗

を平成29年度から実施している。具体的には、待機児童数が特に多い駅周辺地域等を「重点整備地域」に設定すると共に、当該地域における保育施設の改修費に

対し、国の補助額に市として上乗せ補助するなど、保育園整備数等の増加に繋げている。その結果、待機児童数は、令和2年4月1日現在において、ピーク時の576人から64人にまで減少した。今後については、千人程度の更なる定員増を見込んでおり、待機児童数がゼロになるよう意欲的に取り組んでいきたい。

保健医療福祉センターは別の法人が運営していること等を明記していることに加え、同法人と取り交わした「病院運営移譲に関する基本協定書」には、土地建物を本市から5年以内の有償で譲り受けること医療法に適合するよう措置を講ずることを規定している。本市としては、同法人が誠実に履行するものと認識している。

問 姥山貝塚公園の駐車場等は、平成21年度に自転車用の駐輪場として、26年度からは駐車場としての機能も追加して市が整備したもののだが、令和2年3月末日で廃止したとのことである。

答 同公園の駐車場等の土地については、文化財保護の観点から、史跡用地の管理並びに発掘調査の用に供する目的で地権者から借用していたものだが、所期の目的が達成されたことなどから、当該土地の賃貸借契約の更新を行わなかったところである。しかしながら、公園利用者や近隣住民等から、駐車場等の再整備に関する指摘を受け、今後、近隣の住民団体等に対する調査

保健医療福祉センター

問 保健医療福祉センターは、リハビリテーション病院、介護老人保健施設、デイサービスセンターからなる複合施設であり、同病院は、平成31年4月1日より民営化され、後継法人に運営移譲された。市は民営化後5年以内に同法人に対し、保健医療福祉センターの土地建物を売却することだが、今後同法人が介護老人保健施設等に建物を賃貸すると、医療法人が不動産賃貸業等を行うことを禁止している医療法に抵触するおそれがある。市はこの問題をどう認識しているか。

問 姥山貝塚公園の駐車場等は、平成21年度に自転車用の駐輪場として、26年度からは駐車場としての機能も追加して市が整備したもののだが、令和2年3月末日で廃止したとのことである。

答 同公園の駐車場等の土地については、文化財保護の観点から、史跡用地の管理並びに発掘調査の用に供する目的で地権者から借用していたものだが、所期の目的が達成されたことなどから、当該土地の賃貸借契約の更新を行わなかったところである。しかしながら、公園利用者や近隣住民等から、駐車場等の再整備に関する指摘を受け、今後、近隣の住民団体等に対する調査



姥山貝塚公園

を行うなど、駐車場等の再整備について検討を進めて